

ニューイヤー駅伝2026 inぐんま 沿道から声援を送ろう！

問 スポーツ振興課（☎272747）

群馬の新春を飾るニューイヤー駅伝（全日本実業団対抗駅伝競走大会）が開催されます。伊勢崎中継所では和太鼓演奏が花を添え、大会を盛り上げます。開催に伴い交通規制を実施します。詳しくは市HPを確認して

ください。

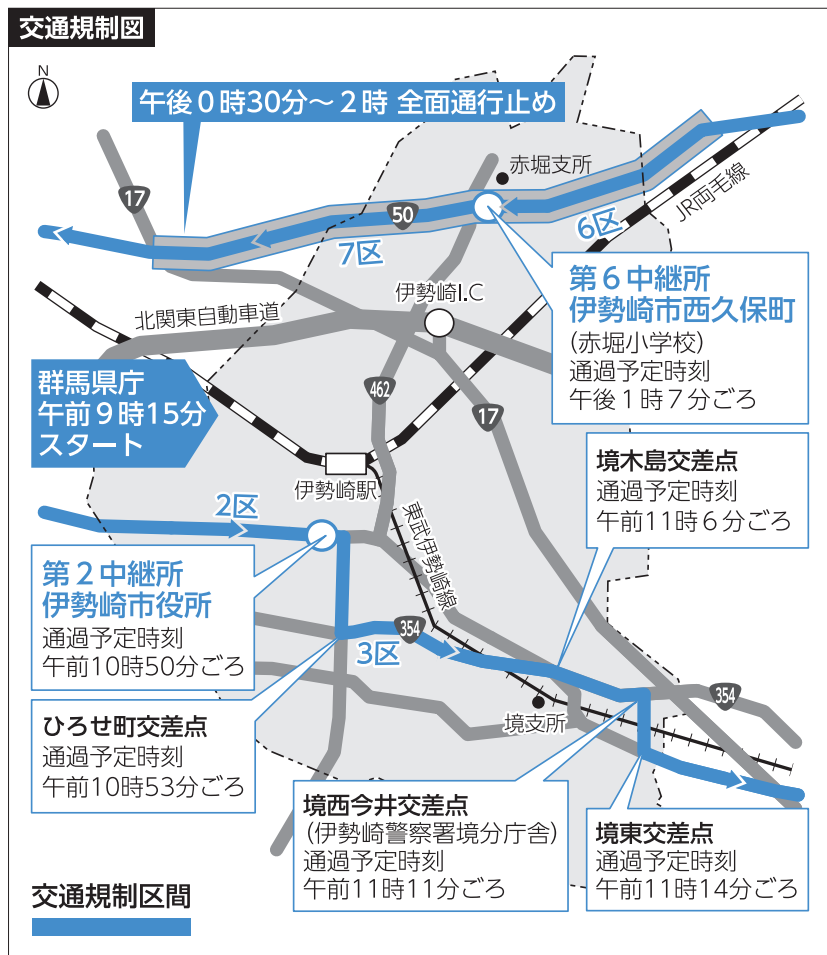
時 令和8年1月1日（祝）

交通規制予定時刻 左図のとおり

※通過予定時刻
の15分前から約
45分間



▲市HP



いせさき広報協力店を募集します

問 広報課（☎272711）

令和8年4月から、市の事業に対する認知度の向上を図るため、いせさき広報協力店事業を開始します。

事業の開始に伴い、市が送付する広報いせさきやパンフレット、チラシなどの広報物の設置・掲示に協力できる、市内で営業する事業所や店舗を募集します。協力をお願いします。



▲市HP

いせさき広報協力店の 活動内容と申請の流れ

【活動内容】

毎月送付される広報いせさきなどの広報物を、市が送付するカタログケースに入れ、事業所や店舗の見やすい場所に設置してもらいます。

【申請の流れ】

- ①申請Ⅱ申請書を提出
- ②認定Ⅱ市から認定決定通知書と認定ステッカーを貼付したカタログケースを送付
- ③公表Ⅱ事業所の情報を市HPなどで公開



認定を受けた事業所を
広報いせさきで紹介します

次の期間に申請を行い、認定を受けた事業所や店舗などの情報は、本紙令和8年4月号に掲載します。

申請期間 令和8年2月27日（金）まで（必着）

※申請期間以降も随時申請を受け付けます。申請期間以降に申請をした事業所や店舗の情報は、市HPにのみ掲載します

対 市内で営業する事業所など

申 申請書に必要な事項を記入の上、直接または郵送・メールで広報課へ※申請書は広報課にあります。市HPからダウンロードもできます

宛先 〒372-8501（住所不要） 市役所広報課、kouhou@city.isesaki.lg.jp

バナー広告を 掲載しませんか

問 広報課（☎272711）

市HPのトップページに、バナー形式の広告を掲載する広告主を募集しています。掲載を希望する場合は、申込書などに必要事項を記入の上、関係書類を添えて直接または郵送で広報課に提出してください。申込書などは市HPからダウンロードできます。掲載料や広告の規格などの詳細は市HPに掲載しています。



▲市HP

宛先 〒372-8501（住所不要） 市役所広報課



▲令和6年度のトップページのページビュー数は年間約105万回

土地・建物・償却資産の申告を忘れずに

問 資産税課

●土地（☎272720）

●家屋・償却資産（☎272721）

固定資産税は毎年1月1日を基準日として課税されます。税額を正しく算定するため、令和8年1月1日時点で住宅を建て替え中の人や、令和7年中に建物を取り壊した人、令和8年1月1日時点で市内に事業用の償却資産を所有している法人・個人は、必ず申告してください。

住宅を建て替え中の人

令和8年1月1日時点で、住宅を建て替え中の敷地で次の全ての要件

住宅用地の特例（専用住宅の例）

区分	面積	軽減率
固定資産税	小規模住宅用地	200㎡まで 評価額の6分の1
	一般住宅用地	200㎡を超える部分 評価額の3分の1
都市計画税	小規模住宅用地	200㎡まで 評価額の3分の1
	一般住宅用地	200㎡を超える部分 評価額の3分の2

※床面積の10倍までの敷地に特例措置が適用されます

を満たすものについては、建物が完成していない場合でも、申告により引き続き住宅用地の特例を受けることができます。

- 令和7年1月1日現在、敷地が住宅用地だった
- 令和7年中に住宅の建設に着手し、令和8年12月31日までに完成する
- 住宅の建て替えが同一の敷地内で行われている
- 令和7年1月1日現在と令和8年1月1日時点の土地の所有者が同じ
- 令和7年1月1日現在と建築中の住宅の所有者が同じまたはその親族

申告期限 令和8年2月2日（月）

用意する物 建築確認済証および建築確認申請書の写し、マイナンバー（個人番号または法人番号）が分かる物

建物を取り壊した人

令和7年1月2日から令和8年1月1日までに、建物の全部または一部を取り壊した人、取り壊す予定の人は、資産税課に連絡してください。

償却資産を持っている人

会社や個人で工場や商店などを営んでいる人や駐車場やアパートを貸し付けている人が、その事業のために用いている有形資産を償却資産といい、固定資産税が課税されます。市内に事業用の償却資産を所有している法人・個人は、必ず申告してください。

※申告書は資産税課にあります。市HPからダウンロードもできます

申告期限 令和8年2月2日（月）

※法定の期限は令和8年2月2日（月）ですが、事務処理上、令和8年1月23日（金）までの提出に協力してください

【主な償却資産の例】

次のような事業のために用いる資産などです。詳しくは問い合わせるか市HPを確認してください。

●構築物（農業用ビニールハウス、看板、広告塔、門、塀、駐車場舗装など）

●機械・装置（旋盤、プレス機、太陽光発電装置など）

●工具・器具・備品（応接セット、陳列棚、パソコンなど）



▲市HP